

【件名】【お知らせ】シェンゲン協定加盟国における新たな出入域システム（E E S）の段階的運用開始

【ポイント】

令和7年10月12日から、出入国に係る情報を電子的に記録する欧州連合（EU）の新たな出入域システム（E E S : Entry/Exit System）の段階的な運用が開始されます。短期滞在目的で日本国籍者がシェンゲン協定加盟国の欧州29か国（注）を訪れる場合、空港などの国境検問所において旅券に記載されている氏名や生年月日、E E Sを使用した欧州各国への出入国日・場所、顔写真、指紋（生体情報）及び入国拒否情報が電子的にシステムに登録されます。段階運用期間中は、一部の国境検問所では従来のスタンプによる手続が行われますが、令和8年4月10日以降は、導入国の全ての国境検問所で運用が始まる予定です。

ヨーロッパへの渡航を予定されている方については、最新の情報を入手して頂くようご注意ください。

（注）アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、クロアチア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク及びルーマニアの29か国。

●関連ウェブサイト「EU公式サイト」

<https://travel-europe.europa.eu/ja/ees##>

（連絡先）

在ナミビア日本国大使館 領事班

住所：78 Sam Nujoma Drive, Klein Windhoek, Windhoek, Republic of Namibia

開館時間：8:30-12:45 13:45-17:00

電話：+264 61 426 700

FAX：+264 61 426 749

E-mail：consul@wh.mofa.go.jp

ホームページ：http://www.na.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Facebook：<https://www.facebook.com/people/Embassy-of-Japan-in->

[Namibia/61572879061113/](#)

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURL から停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delate>